



# 遵守事項

- (1) 私は情報提供をされた資料に係る情報を本人の居宅サービス計画等の作成以外の目的に使用しません。
- (2) 私は情報提供された資料をサービス担当者会議等において用いる場合は、予め本人の同意を文書により得ておきます。
- (3) 私は当該事業所職員又は職員であったものが(1)の行為を遵守するよう必要な措置を講じます
- (4) 私は交付された写しを厳重に管理し、紛失又は破損しないよう適正な保管に努めます。
- (5) 私は当該市役所から交付された写しの提示又は提出若しくは返還を求められた時は、いつでもこれに応じます。